

会議結果概要書

1. 会議名	平成30年度 第2回名寄市上下水道事業経営審議会
2. 開催日	平成30年8月27日（月）午後6時30分～午後8時00分
3. 開催場所	駅前交流プラザ「よろーな」 2階 会議室3
4. 委員	池会長（○）、山上副会長（○） 大野委員（○）、関委員（×）、扇谷委員（○）、伊豆倉委員（○）、 木田委員（○）、小池委員（○）、白木委員（×）、月田委員（×） ※委員10名中7名出席
5. 事務局	天野建設水道部長、粕谷建設水道部次長（兼上下水道室長） 佐藤業務課長、池田業課主幹、鈴木工務課長、藤井浄水場長、 西村下水処理場長、神田業務課主査、阿部業務課主査
6. 議題等	協議1 水道料金の改定について 協議2 審議会としての意見
7. 会議結果	○協議1 水道料金の改定について ・第1回経営審議会のまとめとして、水道事業の経営状況、課題、経営の見通し、料金改定の考え方について、再度事務局より説明する。 ・第1回経営審議会での主な意見、欠席者からの意見について事務局より報告する。 ・主な意見等については別紙1のとおり ○協議2 審議会としての意見 ・協議の結果、審議会として事務局の提案は了承された。 ・改めて、審議会として意見をまとめ、後日意見書として市長に提出することを確認

平成30年度 第2回名寄市上下水道事業経営審議会 主な意見等

1. **委員** 経営戦略を策定した審議会の議論では、料金改定 15%で仮定し、安定的な事業運営につなげるため、収支を均衡させた経営計画としていたと思うが、11.02%まで下げた数字で給水は大丈夫なのか心配である。最近、大雨や災害による被害が大きく報道されており、災害に備えるためには、今回試算している財政計画では追いつかないのではないか。

事務局 経営戦略のとおり 15%改定すると、計画期間の平成 38 年度までは安定的な事業運営が見込めます。2月に審議会で議論いただいてから、必要最低限の事業を進めるため建設改良費を上限 4 億円、起債借入上限 3 億円とし、再度事業の見直しを行いました。料金算定期間を 5 年間とし、その期間の投資・財政計画を策定した結果、最終的に資金残高は、平成 29 年度決算を若干下回りますが、5 年後に投資・財政計画をあらためて見直すことで、収益としても市民としても納得しただけの改定率として、今回提案させていただいています。経営努力を続けることにより、ギリギリではありますが、5 年間は維持できると考えています。

また、経営戦略では給水収益に総額の 15%を上乗せし概算で積算しておりましたが、料金改定にあたり、あらためて基本料金や超過料金の額など、端数を調整し詳細に積算したところ、メーター口径別に改定率は 10~14%となっております。その中で「平均改定率」と表記したため、改定率がこれまでより下がっています。

2. **委員** 高齢者や低所得者を含め市民すべてに改定額を上乗せすることがいいことなのか。箱ものに大きな金額を費やしていることもあるので、こういった地域住民に密着し生活弱者のことも考えて、ある程度、市からの繰入や助成的な制度など、支援策が取れないのか。

事務局 公営企業の原則として、独立採算制の経営を基本としており、経営に要する費用は受益者負担が原則であり、使用量に応じた負担をいただくことが基本と考えています。

水道事業として、特定の利用者に軽減措置を講じることは、他の利用者に負担を上乗せすることとなります。また、一般会計から繰入するということは、市税を投入することとなり、水道未使用者にも負担をいただくことにつながり、受益者負担の公平性の確保が図られないと考えています。

3. **委員** 起債償還の延長を30年から40年に変更することにより、どのような影響があるのか。

事務局 償還期間を30年から40年に変更することによって、支払利息の総額は増えていますが、償還年数を延長により、単年度の償還額は圧縮しております。これにより、元金と利息を合わせた単年度の元利償還額は、経営戦略の「投資・財政計画」と比較して抑えた支払額としております。それに合わせて、償還方法を元利均等から元金均等に変更することにより、支払利息を軽減しています。

4. **委員** 事業を将来的に維持していくためには、値上げが必要であり、約11%の値上げで資金残高が約5億近くで維持することであれば問題ないと思う。

これまで水道事業は、社会的に求められていたことで整備してきており、簡易水道統合や拡張事業である風連地区の送水、自衛隊への給水も事業予定が決まり一定程度達成しており、今後は、水道事業をどのように進めていくのかとか、老朽化した施設をどのように補修していくのかが一番大きな課題であり、どんどん人口は減っていき、たとえば一人しかいない所にお金をかけたことにより、市街地の補修をなかなか進められなくなったということがおき、将来の運営に非効率になって跳ね返って来ると思う。

市では都市マスタープランや立地適正化計画で、将来コンパクトな街にしようとの協議が進められているので、街のコンパクトシティの枠の中で、水道事業としてのインフラ整備の有り方を、できれば議論していただきたい。

5. **委員** 老朽管更新が進まない結果、有収率が上らない、給水率が極めて低くなる可能性がある。なるべく非効率さを解消していくために、しっかり検証し、更新を進めてほしい。

6. **委員** 平成26年度4月に消費税が5%から8%に変更になり、来年10月には、10%に増税される。料金はどうなるのか。料金算定期間は5年間としているが、その間に見直される可能性もあるのか。

事務局 今回の料金改定には、消費税増税分は含まれていません。これまで、市のその他の使用料の消費税分改定と同時に、上下水道料金も消費税増税分を改定しておりますので、今後も市全体の状況に合わせて検討したいと思います。

7. **委員** 2月の経営審議会で15%改定としていたものから11%改定になって市民も喜ぶとは思いますが、しかし、経営状況や負担する市民側からすれば、15%上げて、しばらくの間は改定しない方が良いのではないかと考えた。5年間の期間を決めて収支計画をたてて11%改定で努力するということだと思っているので、5年後にしっかり検証してほしい。

8. **委員** 料金改定の市民周知の一つとして、市民説明会を開催するようですが、何箇所で行うのか。市民説明会をやってもあまり人が集まらないのではないかと。説明会に参加して経営状況について聞けばわかると思うのですが、参加しないで値上げに対する不満を言う人もいます。説明会に多くの市民が来てもらえるようにするには、どのような方法があるのか。

事務局 平成20年度料金統一でも説明会を開催しており、名寄地区2か所、風連地区1か所で開催し、参加者は少なかったようです。今回も同様に考えていますが、より多くの市民に参加いただけるような周知方法を考えるとともに、説明会だけでなくHPや広報等を活用し、経営状況や改定額を含め理解いただけるよう、広く市民に周知できる方法を検討いたします。

9. **委員** 個人住宅や企業など、使用するメーター口径が9種類に細かく分かれおり、個人住宅は13mmが9割以上だが、それ以外の部分はある程度、使用する口径を限定し、まとめることで更新や維持管理費などコストダウンできるのではないかと。

事務局 メーターの金額は、計量法で決められている品質確保の点からも、口径により決まっているため、まとめたことにより価格は下がるものではないと考えていますが、更新や維持管理については、メーター以外の配水管等もあるので、コストダウンできる方策を検討していきたい。

また、個人住宅を含め、企業等の使用状況や用途によって、使用者側の理由で口径が決まっているため、使用者の希望無く口径を変更することは難しいと考えます。